

令和7年度 村山市職員採用試験受験案内

人物重視の村山市で一緒に魅力あるまちをつくろう！

人物重視！

- ・受験者全員を対象に1次試験で「Web面接」を実施
- ・若手職員が年々増加しています（35歳までの職員が約90名）

1 試験日・受付期間

【第1次試験日】令和7年9月21日（日）

※受験申込者全員について、9月下旬にWebでの面接試験を実施

【受付期間】令和7年7月1日（火）～8月1日（金）午後5時15分（必着）

受験申込みは、原則としてインターネットによる申込みとし、「LoGo フォーム」から受付けます（6 受験
手続等をご覧ください）。

インターネットによる申込みができない特段の事情がある方は、7月17日（木）までに村山市総務課に
お問合せください。

2 試験区分・採用予定人数・受験資格

試験区分	採用予定人数	年齢・資格要件等
上級行政	若干名	平成3年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方で 大学（短期大学を除く）を卒業した方又は令和8年3月31日までに大学を卒業 する見込みの方
初級行政1	若干名	令和8年3月31日までに高校を卒業する見込みの新規卒者
初級行政2	若干名	初級行政1の「年齢・資格要件等」に該当する新規卒者以外の方で 平成13年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方 ただし、大学（短期大学を除く）を卒業した方又は令和8年3月31日までに大学 を卒業する見込みの方は受験不可
消防 （一般／救急救命士）	若干名	【一般】平成8年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方 【救急救命士】平成3年4月2日以降に生まれた方で ・救急救命士の資格を有する方 ・令和8年3月31日までに当該資格を取得見込みの方（※）
消防 （消防士経験者）	若干名	平成3年4月2日以降に生まれた方で ・令和7年6月30日現在で消防士として3年以上の勤務経験のある方 （※）
技能士	若干名	昭和45年4月2日以降に生まれた方で以下のどちらにも当てはまる方 ・スクールバス運転のため大型自動車運転免許（第一種または第二種）を所持 する方 ・学校施設の維持管理、簡単な修繕作業ができる方

1 「若干名」とは、1～4名程度を予定しております。

2 採用予定人数は、現時点での予定であり、組織機構改編等の理由により変更することがあります。

(※) 消防身体基準

身 長	男性:おおむね 160 cm以上 女性:おおむね 155 cm以上	体 重	男性:おおむね 50kg 以上 女性:おおむね 45kg 以上
視 力	矯正視力を含み、両方の眼で 0.7 以上、かつ、片方の眼でそれぞれ 0.3 以上の視力を有し、赤色、青色、黄色の色彩が識別できること。		
聴 力	2mの距離で低語が聴取できること。		
その他	四肢ともに完全な方		

【住所要件】

住所要件は問いませんが、採用後本市に居住できる方とします。

※次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ①日本の国籍を有しない者
- ②地方公務員法第16条に該当する者
 - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・村山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 職種ごとの主な職務内容

職 種	職務内容
行 政	一般行政に関する業務
消 防	救急及び消防防災等に関する業務
技能士	大型バスを含む公用車の運転業務及び労務的作業

4 試験日・試験種目・試験時間・試験会場

試験	試験日	試験区分	試験種目	試験時間	試験会場
第1次	9月21日(日)	上級行政	教養試験 専門試験 職場適応性検査	10:00~12:00 13:00~15:00 15:20~15:40	村山市農村環境 改善センター 受付 9時~
		初級行政	教養試験 職場適応性検査	10:00~12:00 12:20~12:40	
		消 防 (一般／救急救命士)	教養試験 消防適性検査	10:00~12:00 12:20~12:40	
		消 防 (消防士経験者)	職務能力試験 消防適性検査	10:00~11:00 11:20~11:40	
		技 能 士	職務能力試験 職場適応性検査	10:00~11:00 11:20~11:40	
	9月下旬	全 職 種	人物試験	詳細は受験者に 直接通知します	Web 面接
第2次	10月下旬	全 職 種	作文試験 人物試験	第1次試験合格者に直接通知します。	
		消 防	体力試験		
		技 能 士	実技試験		

5 試験内容

試験	試験種目		試験内容
第1次	教養試験	上級行政	大学卒業程度の一般知識及び能力についての筆記試験 (多肢選択式) 40 題・120 分
		初級行政・消防(一般／救急救命士)	高校卒業程度の一般知識及び能力についての筆記試験 (多肢選択式) 40 題・120 分
	職務能力試験	消防(消防士経験者)技能士	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題による筆記試験 (多肢選択式) 60 題・60 分
	専門試験	上級行政	行政に関する専門的な知識及び技術等についての大学卒業程度の筆記試験 (多肢選択式) 40 題・120 分 【出題分野】 憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学、国際関係
	職場適応性検査(行政)		職場への適応性についての検査 (多肢選択式) 150 項目・20 分
	消防適性検査(消防)		消防職員としての適性についての検査 (多肢選択式) 150 項目・20 分
	職務適応性検査(技能士)		公的部門の職員としての職務への適応性を、ポイントを絞って性格傾向の面からみる
	人物試験		口述による個別面接(Web 面接)
第2次	作文試験(全職種)		文章による表現力、総合的な判断力、思考力等についての記述式による筆記試験(800 字程度)
	人物試験(全職種)		口述による個別面接等
	体力試験(消防)		身体の筋力、持久力等の体力・運動に関する適性試験
	実技試験(技能士)		スクールバス運転に関する適性試験

6 受験手続等

受付期間	令和7年7月1日(火)～8月1日(金)午後5時15分 ※申込受付期間内に村山市が受信したものに限り有効です。 ※受付終了直前はインターネット回線が混み合うおそれがあるため、余裕を持ってお申込みください。 ※使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。 ※申込受理後の試験区分の変更はできません。
申込方法	「LoGo フォーム」 https://logoform.jp/form/zkWb/1070923 から、 インターネットにより申し込んでください。 村山市役所ホームページの「職員募集」内に掲載している 「村山市職員採用試験インターネット申込み手続ガイド」で手続方法や 注意事項等を必ずご確認くださいのうえ、同ガイドに従ってお申し込みください。 同ガイドに記載されたとおり申込手続を行わなかった場合の事故については責任を負いません。 正常に申込みが完了すると、申込みの際に登録したメールアドレスに申込完了通知メールが送信されます。 受信が確認できなかった場合は、すみやかに村山市総務課までご連絡ください。 ※受験申込みの入力事項等が受験申込みの要件を満たしていない場合は、受験申込みは受理しません。 ※インターネットによる申込みができない特段の事情がある方は、7月17日(木)午後5時までに総務課までご連絡ください。
受験票交付	受験申込みを受理した場合は、9月上旬までに受験票・受験票(控)を発行し、メールでお知らせします。受験票・受験票(控)は「LoGo フォーム」からダウンロードし、印刷(A4)してください。 ダウンロード方法については、「村山市職員採用試験インターネット申込み手続ガイド」に記載しています。なお、<u>9月16日(火)までに発行が確認できない場合は、村山市総務課までご連絡ください。</u> 《受験票・受験票(控)について》 ① 交付された受験票・受験票(控)の記載内容に誤りがないか確認し、第1次試験日前3か月以内に撮影した本人の写真(縦5cm×横4cm、脱帽・上半身・正面向き)を受験票の写真欄に貼り、撮影年月を記入し、受験票(控)と切り離したうえで、第1次試験当日、受験票及び受験票(控)を試験会場に必ず持参してください。(持参しなかった場合は受験できませんので注意してください。) ② 受験票は試験当日に本人確認のため、試験会場で回収します。また、受験票(控)に記載されている注意事項をよく読んでおいてください。

7 合格者の発表

合格者の試験区分及び受験番号を村山市役所前掲示場に掲示して発表するとともに、受験者全員に書面で可否の通知をします。

- (1) 第1次試験合格発表・・・ 10月上旬
- (2) 第2次試験合格発表・・・ 10月下旬

8 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は健康診断終了後、令和8年4月1日付けで採用する予定ですが、4月2日以降に採用される場合があります。
- (2) 令和8年3月31日までに必要な免許等が取得できないことが明らかとなった場合（国家試験に不合格となった場合等）は、採用内定を取消すことがあります。
- (3) 最終合格者のほかに補欠合格者を決定する場合があります。補欠合格者は、欠員等が生じた場合に限り、成績順に採用の対象となります。

9 試験結果の開示

第1次、第2次試験の不合格者は、受験者本人の試験結果について口頭で開示を求めることができます。

開示請求にあたり、受験者本人が本人であることを証明するもの（マイナンバーカード、運転免許証、学生証等）を持参のうえ、総務課職員係においでください。（平日の午前8時30分～午後5時15分）

なお、電話、郵便等による請求はできません。

試験	開示請求できる人	開示内容	開示時期	開示場所
第1次	第1次試験不合格者	総合得点 総合順位	合格発表の日 から1ヶ月間	村山市役所2階総務課
第2次	第2次試験不合格者			

10 給 与

給与は、村山市一般職の職員の給与に関する条例及び規則または村山市技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例及び規則に基づいて支給されます。

上位の学歴や職歴等がある場合は、一定の基準により加算されます。また、このほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当がそれぞれ支給要件に応じて支給されます。

※下記の初任給は令和7年4月1日現在で適用されている給料表を基にした目安であり、必ずしもこの金額を保証するものではありません。

【村山市一般職の職員の給与に関する条例及び規則】

試験区分	学歴	初任給(目安)
上級行政	大学卒	222,900 円～
初級行政	高校卒	189,700 円～
消 防 士	大学卒	222,900 円～
	高校卒	196,400 円～

【村山市技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例及び規則】

試験区分	学歴	初任給(目安)
技 能 士	高校卒	192,600 円～

採用試験についてのお問い合わせ

村山市総務課職員係(村山市役所2階)

〒995-8666 山形県村山市中央一丁目3番6号

TEL 0237-55-2111(内線 213・214) FAX 0237-55-6443

ホームページアドレス <https://www.city.murayama.lg.jp/>

